

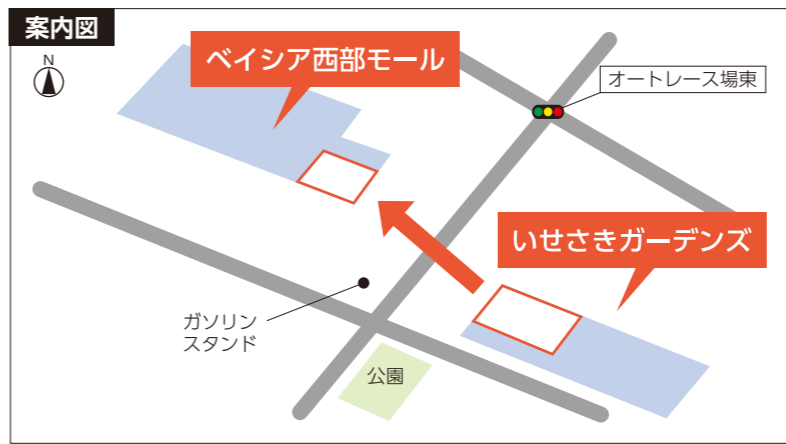
# いせさきガーデンズ行政センターが一時移転します

問 市民課(☎27)2727)

いせさきガーデンズの改修工事に伴い、いせさきガーデンズ行政センターをベイシア西部モールに一時移転します。また、移転準備とシステム移転のため窓口を次の期間一時休止します。



▲市HP



## 【窓口業務休止日】

時 2月1日(土)から4日(火)まで・8日(土)・9日(日)

## 【移転後の開始日・移転場所】

時 2月5日(水)午前10時から  
場 ベイシア西部モール(宮子町)

## 窓口休止日

2月									
1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	8日(土)	9日(日)	
移転準備のため休み				平常どおり 午前10時～午後7時			システム移転のため休み		

# パブリックコメント手続を実施

問 各担当課

次の3つの計画案などについて、パブリックコメント手続を行います。

## 第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画(案)

子育て支援施策のさらなる推進のための計画です。

時 1月6日(月)から2月4日(火)まで(必着)

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所子育て支援課、☎(26)1808、✉katei@city.isesaki.lg.jp

担当課 子育て支援課(☎27)8805)

## 令和7年度コミュニティバス

あおぞら運行ダイヤ改正等(案) コミュニティバスあおぞらの運行ダイヤ改正などを定めるものです。

時 1月7日(火)から2月5日(水)まで(必着)

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所交通政策課、☎(23)0601、✉koutuu@city.isesaki.lg.jp

担当課 交通政策課(☎27)2734)

## 伊勢崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)

一般廃棄物(ごみ)の適正かつ計画的に処理するための計画です。

時 1月8日(水)から2月7日(金)まで(必着)

宛先 〒372-0824 柴町9-54 清掃リサイクルセンター11

資源循環課、☎(27)5388、✉sjigen@city.isesaki.lg.jp

担当課 資源循環課(☎27)2732)

## 意見の提出方法

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで各担当課に提出してください。

※資料と所定の様式は、各担当課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

対 次のいずれかに該当する人

● 市内に在住または在勤・在学の人

● 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体

● 本市に納税義務がある人

● この計画(案)に利害関係がある人



▲市HP

# 寒さから水道管を守りましょう

問 上水道整備課(☎30)1264)

寒さが厳しくなると、水道管の凍結や破損が起きやすくなります。早めの防寒対策をしましょう。特に長期間水道を使わないときや入居者のいないアパート、空き家などは凍結による破損に注意してください。

## 【凍結しやすい水道管】

- 屋外にあるもの
- 建物の北側にあるもの
- 風当たりの強い場所にあるもの
- むき出しになっているもの

## 【凍結を防ぐには】

- 水道管・蛇口は布切れなど防寒材を巻き付け、ぬれないように上からビニールテープを巻く
- 水道メーターボックスはぬれないようにビニール袋に入れた布切れなどをメーターの周りに詰める
- ※検針に支障のないようにしてください

## 【凍結してしまったら】

水道管や蛇口にタオルなどを巻き付け、その上からぬるま湯をゆっくりにかけてください。



▲市HP

# 令和7年度臨時教職員などの登録者を募集

問 学校教育課(☎27-2788)

令和7年度の臨時教職員などの登録者を募集します。職種に応じて必要な資格などが異なります。登録を希望する職種の条件を確認の上、申し込んでください。

## 募集内容

### ①補助教職員

小・中・中等教育学校で産前・産後休暇や育児休業などを取得する教職員(教諭・養護教諭・学校栄養職員・学校事務職員)の代わりとして勤務します。

### ②初任者研修後補充非常勤講師

小・中学校の新採用教諭が校内外研修などで不在のときに、非常勤講師として勤務します。

### ③少人数指導支援非常勤講師

小学校や中学校で、教科の少人数指導を担当します。

### ④小学校イングリッシュサポーター

英語の授業を支援します。

### ⑤校務支援員

小学校や中学校で、配布物の印刷・処理や学習環境の整備などを行います。

### ⑥教育支援員

特別な支援を必要とする園児・児童・生徒に学習や生活の支援を行います。

### ⑦小学校学習生活相談員・中学校教育相談員・教育支援センター指導員

不登校などの教育相談や学習支援を行います。

### ⑧通級教室指導員

幼児・児童・生徒に言語・情緒などの指導と支援を行います。

### ⑨外国籍児童生徒学校生活支援助手

外国籍の児童・生徒に通訳や相談などを通して学習や学校生活の支援を行います。

## 対

- ①②③=職種に応じた免許がある人  
※学校事務職員は免許を必要としません
- ④=教員免許状がある人または英語が堪能な人
- ⑤⑥=資格は必要としませんが、学校教育に理解のある人
- ⑦=教職経験のある人、または児童生徒に対する相談経験のある人、または教育相談に関する資格がある人
- ⑧=教員免許状がある人
- ⑨=資格は必要としませんが、外国語が堪能で学校教育に理解がある人

## 申 履歴書に必要事項を記入の上、直接学校教育課へ

※必要に応じて面接を行います  
※勤務時間や報酬、諸手当などの詳細は、問い合わせてください

## 提出期限

- ①②③④=随時
  - ⑤⑥⑦⑧⑨=2月7日(金)まで
- 問
- ①②③=教職員係(☎27-2788)
  - ④⑤=学校支援係(☎27-2789)
  - ⑥⑦⑧⑨=児童生徒支援係(☎27-2790)



▲市HP